



自転車を安全に使おう

ちあき

一言警察署 千秋交番

0586-24-0110

内線534

自転車安全五則

① 車道が原則、左側を通行

歩道は例外、歩行者を優先

② 交差点では信号と一時停止を守って、

安全確認

③ 夜間はライト点灯

④ 飲酒運転は禁止

⑤ ヘルメットを着用



令和5年4月1日から、すべての自転車利用者に対して乗車用ヘルメットの着用が

努力義務化 されました。

ヘルメットは事故にあたり、転倒した場合などに頭部への衝撃を軽減する大きな効果があります。

大切な命を守るため、自転車乗車時は**大人も子供も**ヘルメットをかぶりましょう。

千秋交番管内犯罪発生状況

令和5年1月～5月末現在

犯罪発生総数 15件

【主な犯罪】侵入盗 2件 特殊詐欺 0件 自動車盗 0件

